

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和元年度第 3 回滋賀県窯業・土石製品製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和元年 10 月 24 日（木） 午前 9 時 30 分～午後 0 時 10 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 石井利江子 中 睦 労働者代表委員（定数 3 人） 津田真志 旭 光輝 相澤三千代 使用者代表委員（定数 3 人） 中村 淳 西田保夫 事務局 4 人 足立労働基準部長、高津賃金室長、辰巳室長補佐、吉川賃金指導官
主要議題	滋賀県窯業・土石製品製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	「滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金」は現行の時間額 905 円を 17 円引上げ、時間額 922 円に改正し、これを 10 月 31 日の第 5 回滋賀地方最低賃金審議会に専門部会報告として報告することを決議。